

ななおい市議会だより

平成17年第3回(9月)定例会

●七尾市議会事務局 ●編集／議会だより編集委員会

在任特例期間最後の定例会が開催される



平成17年第3回市議会定例会の概要

●9月12日(月) 本会議

平成17年第3回定例会が招集され、会期を17日間と決めた。平成17年度一般会計補正予算として、4億3,634万3千円及び2つの特別会計の他、条例案を含め議案30件、法人の経営状況の報告14件が上程され、提案理由説明が行われた。

●9月16日(金) 本会議 ●9月22日(木) 本会議

3日間にわたり、代表質問及び一般質問に17名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされた。

●9月26日(月) 常任委員会

5つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われた。

●9月28日(水) 本会議

各常任委員長及び平成16年度決算審査特別委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、議案が全て可決及び認定され、請願2件が採択された。その後、追加同意案1件の提案説明が行われ、直ちに採決をした結果、同意された。議会からの議案として、委員会条例を一部改正する条例及び七尾市男女共同参画都市宣言に関する決議が提出され、いずれも可決された。また、意見書に関する議会議案7件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会した。



9月16日に代表質問、21日・22日に一般質問が行われました。3日間で17名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

代表 質問

質疑・質問事項（実施順）

◆池岡 一彦 議員（無所属・新風会）

①名誉市民 ②災害時の対応 ③地域イントラネットの伝送路工事

◆石島 正則 議員（無所属・中島同志会）

①衆議院議員選挙結果 ②行財政改革プラン

◆荒川 一義 議員（無所属・新政会）

①行財政改革における行政評価のあり方とバランス・スコアカードの導入
②コミュニティビジネスの必要性 ③団塊世代を活かす為の受け皿や取り組み
④経済再生プロジェクトにおける企業訪問の成果と経済再生戦略プラン策定
⑤市内全域のケーブルテレビ移行に向けて ⑥七尾市環境基本条例の策定 ⑦七尾港の整備促進
⑧中心市街地再生に向けたコンパクトシティ化

◆津田 照生 議員（無所属・政夢会）

①合併後1年を振り返って ②合併協議会で協議された新市まちづくり計画の順次執行

◆杉木 勉 議員（無所属・中島会）

①国道249号と湾岸道路とのアクセス道の整備 ②情報通信基盤整備事業
③公立保育園、幼稚園の統廃合

◆伊藤 正喜 議員（無所属・市民クラブ）

①行財政改革プラン ②あけぼの幼稚園の今後 ③アイドルリングストップ条例の制定
④小中学校の改革 ⑤市政担当1年の自己評価と今後の抱負

◆永崎 陽 議員（無所属・新志会）

①鹿北3町統合中学校 ②ケーブルテレビの早期整備 ③個人情報保護の観点
④冠水対策

◆桂 撤男 議員（無所属・能登島会）

①景観まちづくり条例制定 ②地域再生特区の申請

◆中西 庸介 議員（自由民主党）

①構造改革特区 ②企業誘致 ③国道160号の通行止

◆古田 秀雄 議員（無所属）

①行財政改革プラン ②指定管理者制度 ③中央図書館の建設計画と4館体制の維持
④ハウス「ニコニコ」の移転整備 ⑤教職員の労働安全体制の確立

一般 質問

◆島田 篤 議員（無所属）

①行財政改革プランにおける市民協働の仕組みづくりの必要性 ②アスベストの状況と処分場確保

◆政浦幸太郎 議員（無所属）

①行財政改革プラン ②予算に影響を及ぼす規則・内規等の取り扱い

◆久保 吉彦 議員（無所属）

①河川災害における今後の対策と道路整備

◆瀧音 弘信 議員（無所属）

①国道249号の田鶴浜駅前周辺歩道整備事業

◆伊藤 厚子 議員（公明党）

①行財政改革プラン ②指定管理者制度の運用にあたっての啓発・推進の取り組み
③アスベストに関する実態調査と対策の強化 ④市民が読書に親しむ環境の整備
⑤男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の取り組み
⑥「ななおシティ」（仮）の出店申し込み状況 ⑦心身障害者医療費助成事業の見直し

◆杉本 忠一 議員（無所属）

①七尾市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
②七尾市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例
③倒産会社の利子補給 ④平成16年度経常収支比率 ⑤随意契約 ⑥石油ガス備蓄基地
⑦行財政改革の問題点 ⑧中島町地内干拓事業

◆杉森 克夫 議員（無所属）

①商業開発事業 ②特色ある七尾の教育 ③七尾商業高等学校及び七尾工業高等学校の跡地利用

七尾商業高等学校及び 七尾工業高等学校の跡地利用について

●現在の市としての計画について



七尾商業高等学校及び七尾工業高等学校の来年3月の閉校に向けて、市としてどのように跡地利用を考えているのか。また、校舎内の美術品や写真、屋外における石碑、記念樹木などをどのように多くの卒業生に、そして、地域に触れ合う場づくりとして形成していくのか。



両校の跡地利用に関しては、県としては計画がない。当市の利活用策を踏まえて、10月ごろまでに両校一体的に取り扱いを協議したいとしていたものである。現在、校舎の一部を公民館、集会所等としての利用希望が地域から出されているので、来年度に向けて具体的に取り扱いについて検討協議を進めていきたい。石碑、記念樹、美術品の取り扱いについては、県の管理下にあり、卒業生、同窓会への配慮を含めて県へ依頼し、協議をしていきたい。

景観まちづくり条例制定について

●景観まちづくり条例制定の必要性について



昨年、国土交通省で景観緑三法、いわゆる景観法が制定された。当市においても、一本杉通り商店街の自主的な働きによる歴史街道、御祓川を生かしたシンボルロード、和倉温泉街等が整備中だが、早急に条例を制定して事業をサポートし、推進する必要がある。また、能登島は、西湾周回とともに景観保全区域として建築物や土地利用のあり方を明確にし、早急に条例を制定すべきと思うがどうか。



自然豊かな七尾湾や新地域、旧市街地における歴史的な建造物や西街道、そしてまたいろんな地域を守る意味でも、地域独自の景観条例を制定する必要があると考えている。具体的に景観条例をいつごろどうするかについては、今はまだはっきりと言えないが、具体的には景観法の景観行政団体の指定を受けるべく、庁内に検討委員会をつくっていきたいと考えている。

石油ガス備蓄基地について

●石油ガス備蓄基地の操業開始に伴う恩恵等について



石油ガスの備蓄基地が操業開始となったが、恩恵としてどんなものがあるのか。また、平成16年6月議会で、この国家事業と関連をさせた企業誘致を述べたところ、前向きな考えが示されたが、現在はどうなっているのか。



恩恵については、石油貯蔵施設立地交付金として、平成14年から平成16年の3カ年については約1億4,200万円の交付があった。平成17年度は約1,600万円、以後18年度からは毎年約3,500万円の交付予定をしている。他に国有資産等所在地の市町村交付金があるが、普通交付税の中に75%が算入されてくる交付金である。平成19年度は実質増える分として約8,100万円、平成20年度が約7,300万円を見込んでいる。地元起用策として、道路改良やほ場整備等の県・市の改良事業であるが、約70億円である。その他、三井液化ガスの分も含めるが、基地での地元雇用は27名を数える。企業誘致については、基本的には備蓄を基本とした施設であるが、施設の性格上広がりがなく難しく、現在もアプローチはしているが、難しい部分があると聞いている。

アスベスト問題について

●七尾市におけるアスベストの状況と 処分場確保について



全国のアスベストを使った建物の解体は、5年後にピークを迎える見込みであると言われていたが、処分場を確保出来るかどうかは地域の懸案事項として新たに浮上している。今後の課題として、処分場確保についてどのような対策が必要だと考えているか。また、県では対策連絡会議を発足し、調査が進められており、七尾市においてもその把握や対策が急務となっているが、公的施設や民間でのアスベスト使用状況や被害の実態はどのようになっているか。



処分場は県内どこにもなく、現在は解体された廃棄物については、岐阜県内の最終処分場へ搬入して処理をしている。処分場の確保が大事だが、特別管理をする処分場をつくることになると、廃棄物の地元受け入れが難しい状況である。環境アセスメントの実施、地元の合意に時間や資金が必要な状況の中で、早急な対応は難しい。



総務部長

公共施設は、平成8年度以前に竣工した建物で、現在所有している全ての施設を対象に使用実態調査をした。材料は石綿の含有率が1%を超える吹きつけのアスベストとアスベストを含む吹きつけのロックウールを調査対象とした。確認方法は施設を管理する担当課が目視や設計図書による判断、アスベスト部分が露出している部分を見ながらやってきた。ただ、石綿の含有率が1%を超えるか否かの判断が難しく、今後分析調査をする方向である。現在までに分析調査を必要とする施設は約40施設、分析調査の検体数は約80と見ている。なお、分析調査の結果、1%を超えることが明らかになったときには、除去する工事、あるいは囲い込みや封じ込める工事を行なう必要があると考えている。民間建築物については、延べ床面積が1,000以上の建築物で、昭和31年から平成元年までに施工した建物を対象に調査したが、該当する件数が96施設あり、その中でアスベストなしと回答したのが49施設であった。健康被害の状況については、県能登中部保健福祉センターの健康相談の窓口における相談件数が、7月12日から現在まで13件と聞いているが、直接的な健康被害はないということである。

行財政改革プランについて

●行財政改革プランに対する基本的な考え方について



新市建設計画と総合計画は法的根拠も策定の過程、経緯も全く別であるが、合併後1年になろうとしているのに、新七尾市の総合計画についての考え方が示されていない。行財政改革最優先とのことだが、総合計画との整合性のない行財政改革は単なる数合わせでしかなく、整合性も説得力もないと考えるがどうか。また、心身障害者医療費のように、当初議会で削減した部分を差し戻すような提案をすることは、財政改革に対する大節約計画を掲げながら、財政負担が生じるような再見直しを同時に行なうことになり疑問である。目前の数字合わせ、人気取りに追われた結果の政策変更だと感じ、進め方が間違っていると考えるがどうか。



新市建設計画策定の時点で国や県との事前協議をしており、合併特別債等の財源も裏づけをして策定しているので、改めて総合計画をつくるまでもなく、新市建設計画を総合計画と同じ扱いをして、まちづくりを進めたいと考えている。また、大変厳しい財政状況の中で、事業の見直しや選択をする中で当初予算の編成をしたが、今回、政策的に必要なものは見直しすべきということで見直しをしたものであり、市民の理解を得ながら進めていきたい。財政健全化との関係については、必要なものは行ない、他の財政を見直していく中で、全体としての財政計画を進める中で計画そのものに大きな影響がない形で進めていきたい。





新市建設計画が総合計画へ移行するというような答弁だったが、新市建設計画を総合計画と位置づける今後の議会議決を経るスケジュールはどうか。



合併する市町村においては、新市の建設計画、基本構想を合併する時点における議会において議決している。新市の建設計画と基本構想は法的には総合計画と同じではないが、結果としてそれぞれの議会において議決した新市の基本計画、基本構想、そういった建設計画そのものを別個に策定しなくても問題はないというのが地方自治法上、あるいは自治省の考え方であり指導である。したがって、改めて総合計画を議会に諮る手続きは必要ないと考えている。

※市長は「子育てや教育は将来の地域づくりの大事な部分であるから行財政改革の対象外にして取り組む」と今議会で答弁していますが、新市建設計画の重点プロジェクトにそのことは明記されていませんし、現在の財政状況を考えたときにも、合併前に作成された新市建設計画のままでよいのか懸念されます。なお、答弁のとおり新市建設計画をもって、総合計画の議会議決が不要であるのか否かは法的解釈が難しいところで、新市建設計画の事業体系が大きく変動した場合には、新市建設計画自体を変更する必要があると考えられ、この場合は議会の議決が必要です（市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項）。また、現在自治省は総務省となっており、答弁の「自治省」が旧自治省を指すのか現在の総務省を指すのかは不明です。

鹿北3町の統合中学校に関連して

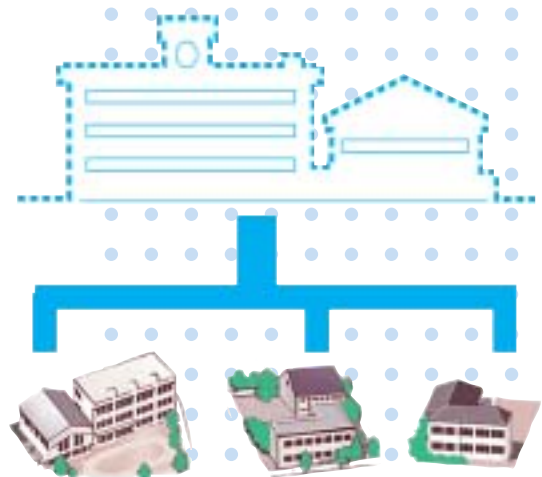
●市長の地域審議会に対する認識について



先の議会の答弁で、市長は「合併後の鹿北3町統合中学校について審議するには、地域審議会から問題を上げてもらわないと、市長の方から審議会に諮る立場ではない」との認識を示した。その一方、先般示された行財政改革プランの中で、固定資産税の不均一課税の4年前倒しや税率の引き上げなどが、いつ審議会に諮られたのか分からないが示されている。税率は一方的に、事業は審議会へ諮る立場にない、建設計画は計画であって、こだわる必要はないとの答弁で分かるように、地域審議会に対する対応はあいまいである。改めて地域審議会に対する認識を示せ。



鹿北3町統合中学校の建設に関しては、言うまでもなく地域審議会に諮り、意見をもらわなければならないし、税率、固定資産税等の変更についても、合併協定で決まったことだから審議会に諮らなければならない。行財政改革プランに載っている税率変更についても、審議会に諮らなければならない。ただ、鹿北3町統合中学校については、3町のいろいろな意見がある状況の中で、審議にかけるのはいかがかという思いもあったが、近いうちに地域審議会を開催し、審議してもらいたいと考えている。



特色ある七尾の教育について

●文部科学省の教育制度への対応・ 2学期制及び校区の見直し等について



完全学校週5日制、総合学習の導入、そしてその後習熟度別学習、発展的学習、少人数学級の実施と毎年のように文部科学省の方針は変わってきているが、教育委員会では学校現場に対し、制度の対応のためにどのように適切な指導を行ない、問題解決を図ってきたのか。そして、七尾市における2学期制及び校区の見直しの現状はどのような段階にあるのか。教育長が当地域の小中学校における特色ある教育とはと聞かれたら何と答えるのか。



七尾市内においては、学力向上フロンティアスクール指定校で、発展的な学習に対して今年度も小中学校で研究を依頼しており、いずれは全小中学校で研究に基づいて、さらに充実した教育を展開していきたい。あわせて、習熟度別学習、少人数授業といったものの本当に実効性のある学習をさらに進めていきたい。総合的学習については、総合学習推進事業として予算措置を行ない、各小中学校の総合的学習の充実に向けて支援を行っている。2学期制については、基本的には授業時数の確保であり、七尾市では十分な授業時数を確保しており、導入に関しては全体的な視野で眺めながら取り組みたい。校区に関しては、地域の声を大切にし、希望、要望等を総合的に検討した上で、地元住民の理解を得ながら検討したい。特色ある教育については、全小中学校に七尾市独自の図書館司書を配置しており、子ども達の情操教育、表現力、思考力等を伸ばすため、市の教育には重要な欠かせない要素から特色だと確信しているし、国際化に向けて英語教育の推進事業として、昨年度2校だった小学校への英語教育活動を、現在は全小学校6年生を対象に行なっており、独自の身近な英語学習教材をつくれないう取り組みをしている。また、学校活性化プロジェクト事業、特色ある学校づくりを推進するため、全小中学校に支援のための予算措置を行なったことは、県でも余りない、独自の素晴らしい事業と考えているが、様々な事業を本当に中身のある、実行あるものにすることが特色ある教育の本質だと考えている。

七尾港の整備促進について

●金沢港のマイナス13メートル大水深岸壁整備と七尾港の整備促進に関連して



国土交通省は来年度から金沢港で水深マイナス13メートル大水深岸壁の整備に着手し、平成20年度に暫定供用する方針を決めた。私は大変危機感を覚えており、七尾港の必要性自体が問われているようにも思われる。財政難の中で本当に七尾市はマイナス13メートルが出来るのか、必要なのか、方向性や取り組みについて政治的決断が問われているようにも感じるが、どのように受け止めているか。また、七尾港を最大限に生かした七尾市経済活性化策や将来展望をどう考えているか。



金沢港の整備については、金沢市が2分の1負担するので、国の方も非常に仕事がやりやすいが、七尾市は地元負担をしていないので、大変大きなハンディがある。背景に企業誘致、企業立地、工場が張りつくという状況であり、七尾にとっては大変ハンディがある。七尾の港湾振興については、後背地が非常に弱く、国も県もなかなか予算づけが厳しいという状況、また国の方も投資効果、費用対効果を言われる中で、大変不利な状況にある。先日の報道を受け、県や国に七尾港の整備進捗に支障がないように要望活動を行なっているところである。いずれにしても、七尾港の将来を考えた場合に港湾整備は一日も早く必要だが、能越自動車道を一日も早く開通させ、東海北陸道を通じて名古屋経済圏との交流・アクセスを一日も早く良くすることが七尾港の整備促進にもつながり、企業・工場誘致にもつながると考えている。



七尾市立あけぼの幼稚園に関する請願について

9月定例会において、「七尾市立あけぼの幼稚園の存続及び園児募集に関する請願」が、あけぼの幼稚園の保護者会から提出されました。

それを受け、議会で審議がされましたので、その経過と結果を報告します。

◎請願受理時点における「あけぼの幼稚園」に対する市の方向性

- ・「議会だよりNo.3」でも掲載したとおり、6月定例会で市長が「財政状況等もあり、廃園を視野に入れて検討している」と答弁
- ・9月に発表された「七尾市行財政改革プラン案」に、あけぼの幼稚園の廃園が明記

◎請願提出からの経緯

9月2日

●あけぼの幼稚園保護者会から請願提出

◆請願事項

- ・七尾市立あけぼの幼稚園の存続
- ・七尾市立あけぼの幼稚園の平成18年度園児募集の継続



9月9日

●議会運営委員会開催

請願内容と教育常任委員会へ付託して審査することを確認

9月26日

●教育常任委員会開催

請願の審査。結果として、以下の4つの意見をつけて請願を採択

- ・行財政改革プラン案は、平成21年度までの5カ年間に於いて実施する目標プランであり、平成18年度の園児募集を中止し、廃園にすることは、あまりにも性急であり、関係者の理解を得ることは困難と考えられる。
- ・初めに改革ありきではなく、市長の方針である子育て支援策の一環としての幼稚園教育の大切さを考慮し、改革の外に置く観点から、適正規模の運営が出来るよう園児確保に一層の努力が必要である。
- ・行財政改革プラン案の中にある、あけぼの幼稚園の廃園と公立保育園の統廃合を総合的に調整し、幼保一元化の構想と合わせて検討すべきである。
- ・行財政改革は進めなければならないが、教育の重要性から子ども達に常に最良の教育環境を提供していく努力も必要である。来年度の園児募集においては、適正規模に至らない数名にとどまるのであるならば、その以降の存続か、廃園かは行財政改革プランに従い、その時点で検討すべきである。

9月28日

●本会議で採決

出席議員全員賛成で請願を採択

※上記のとおり、市執行部はあけぼの幼稚園を廃園する方針ですが、議会としては保護者会からの存続希望を受け入れる判断をしました。この結果を受け、議会からその旨を市執行部に伝えましたが、請願自体には拘束力がないため、後は市執行部がどう判断するかということになります。

お知らせ

ななお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島図書館に備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433

<http://www.city.nanao.ishikawa.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。